

館林都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。

区 分	年 次	平成 2 2 年 (基準年)	平成 3 2 年 (基準年の 10 年後)
	都市計画区域内人口		483.2 千人
市街化区域内人口		341.9 千人	※ 1 おおむね 324.1 千人
配分する人口		—	おおむね 325.8 千人
保留する人口		—	0 千人
（特定保留）		—	0 千人
（一般保留）		—	0 千人

※ 1 平成 3 2 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口を想定しない。

理 由

人口減少、少子高齢化が進む中、社会活動を支える若年層の定住化は非常に重要な課題であり、定住化を促進するためには、雇用の場の確保、子育て環境の充実等の施策が必要となっている。

町では、こども園の設置、中学生までの医療費無料化などの施策を実施し、若年層の定住化を図っている。

雇用の場としては、5団地の工業団地が整備されているが、余剰地はない状況である。

また、県と一体となって、国道122号館林明和バイパス、東武伊勢崎線川俣駅の自由通路・橋上駅舎整備、東西駅前広場整備を実施し、地域拠点及び交通アクセス性の向上を図っている。

明和町総合計画及び明和町マスタープランにおいて、地域経済の発展と雇用の確保を図るとともに、町の財政基盤を強化させるため、自然環境に配慮しながら、将来性のある企業の誘致に向けた工業基盤の整備に努めることとしている。

このことから、本地区は、既存工業団地の拡張を計画しているものであり、明和町土地開発公社による工業団地造成を実施することが確実になったことから、市街化区域への編入を行うものである。

館林都市計画区域区分の変更（群馬県決定）新旧対照表

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区 分	年 次	新		旧	
		平成 2 2 年 (基準年)	平成 3 2 年 (基準年の 10 年後)	平成 2 2 年 (基準年)	平成 3 2 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口		483.2 千人	おおむね 459.5 千人	483.2 千人	おおむね 459.5 千人
市街化区域内人口		341.9 千人	※ 1 おおむね 324.1 千人	341.9 千人	※ 1 おおむね 324.1 千人
配分する人口		—	おおむね 325.8 千人	—	おおむね 325.8 千人
保留する人口		—	0.0 千人	—	0.0 千人
(特定保留)		—	0.0 千人	—	0.0 千人
(一般保留)		—	0.0 千人	—	0.0 千人

※ 1 平成 3 2 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口を想定しない。

人口フレームに変更はありません。

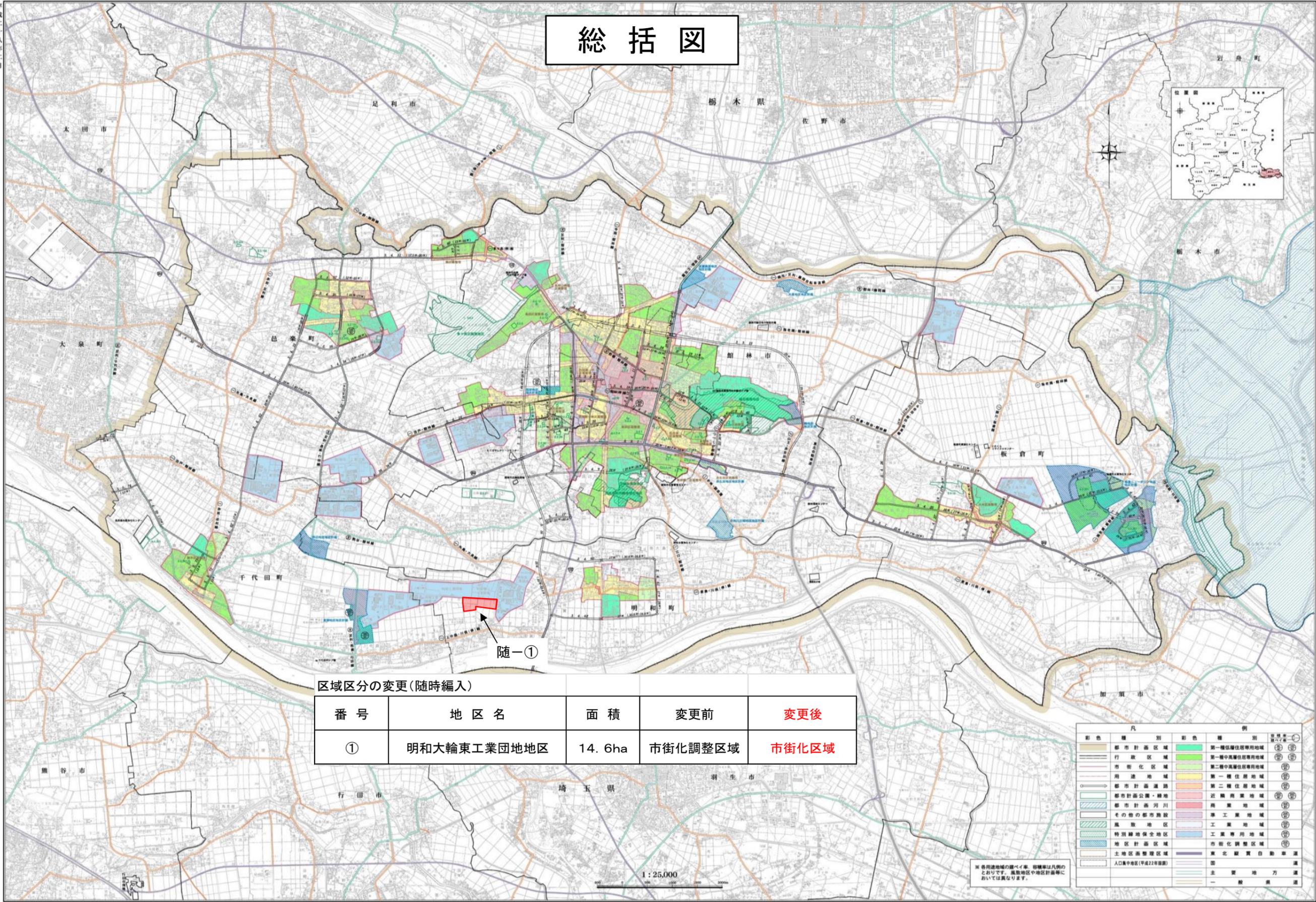
事業の確実になった別紙計画図表示区域を市街化区域に編入するものです。

館林都市計画区域図 (群馬県 館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町)

総括図

平成二十八年二月

この図面は、国土交通省の承認を受けて、群馬県庁の作成によるものである。詳細は、国土交通省のウェブサイト「国土交通省 国土政策部 都市計画課」を参照してください。



区域区分の変更(随時編入)

番号	地区名	面積	変更前	変更後
①	明和大輪東工業団地地区	14.6ha	市街化調整区域	市街化区域

凡例

影色	種別	影色	種別	記号
茶色	都市計画区域	緑色	第一種低層住居専用地域	①
薄茶色	行政区域	黄緑色	第一種中高層住居専用地域	②
薄緑色	市街化区域	黄緑色	第二種中高層住居専用地域	③
薄青色	用途地域	黄色	第一種住居地域	④
薄紫色	都市計画道路	赤色	第二種住居地域	⑤
薄黄色	都市計画公園・緑地	赤色	近隣商業地域	⑥
薄青色	都市計画河川	赤色	商業地域	⑦
薄青色	その他の都市施設	赤色	工業地域	⑧
薄青色	風致地区	赤色	工業専用地域	⑨
薄青色	特別緑地保全地区	赤色	市街化調整区域	⑩
薄青色	地区計画区域	赤色	東北縦貫自動車道	⑪
薄青色	土地活用管理区域	赤色	国	⑫
薄青色	人口集中地区(平成22年国勢調査)	赤色	主要地方道	⑬
薄青色		赤色	一般県道	⑭

※各用途地域の建ぺい率、容積率は凡例のとおりです。風致地区や地区計画等については異なります。

1:25,000

計画図

明和大輪東工業団地地区

面積 約14.6ha

番号	区域界名称
1 ~ 4	町道界(既存市街化区域界)
4 ~ 5	町道界
5 ~ 6	水路界
6 ~ 1	町道界

凡例	
新市街化区域線	
旧市街化区域線	
市街化区域線(変更なし)	

縮尺 2000
203505 0 10 20 30 40 50 60 70 80

